

1 開催日 平成 24 年 11 月 15 日(木)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 34 号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

4 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	横 田 寿 夫
	教育次長	依 岡 雅 文
	教育政策課長	秋 沢 大 助
	学校教育課長	土 居 英 一
	教育研究所長	多 田 美奈子
	教育政策課長補佐	近 森 象 太
	青少年課長補佐	西 森 真 美
	学校教育課就学前教育班長	今 西 和 子
	教育政策課総務担当係長	宮 田 小 町
	教育政策課主査	森 尾 美 舗

1 平成 24 年 11 月 15 日(木) 午前 9 時 00 分～午前 11 時 15 分 (たかじょう庁舎 5 階北会議室)

## 2 議事内容

開会 午前 9 時 00 分

門田委員長

ただいまから、第 1102 回高知市教育委員会 11 月臨時会を開会いたします。

始めに、議事録署名委員の指名を行います。署名委員は西森委員さんをお願いします。

本日の議案は 1 件です。

市教委第 34 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

9 月の定例会では、事務局で行った 1 次評価について協議しました。その協議結果を踏まえての内容と 1 次評価に対する点検評価委員 2 名の意見の入った報告書の素案をご一読いただいていると思います。本日は事務局から説明後、内容に関して皆さんからご意見をいただくこととし、次回 11 月 28 日定例会において、今回皆さんからいただいたご意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

始めに、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課長の秋沢でございます。

9 月の定例会におきまして、平成 24 年度の教育委員会の事務点検・評価の事務局の 1 次評価について説明いたしました。その折に委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、整えました報告書の素案を提出しております。本日は、この素案に対してご審議いただくわけですが、対象年度につきましては、次年度の施策に反映させるため当該年度としております。その点ご留意の上ご意見いただきたいと思っております。また、点検・評価の方法でございますが、各事業の達成度、A A, A, B, C, D の 5 段階で評価することとし、各事業の方向性を、a, b, c の 3 段階で評価いたします。その事業ごとの評価結果を基に、改めて点検・評価、対象事務の取組全体を評価し、翌年度の見直しへ繋げることにしております。

なお、この素案の 29 ページ以降に、外部の点検・評価委員の高知大学教育学部柳林信彦准教授と高知県教育委員会事務局中部教育事務所元企画監の大黒由美先生のお二人からいただきました意見を掲載しております。その点検・評価委員からのご意見等も参考にさせていただければと存じます。

それでは、各所課より説明させていただき、事業ごとにご指示いただきますようお願いいたします。今後は、いただきましたご意見に基づきまして、2 回目の審議を 11 月の定例会、11 月 28 日に行いまして、報告の完成とさせていただきたいと思っておりますので、率直なご意見等をいただきますようお願いいたします。

なお、本日の審議は、都合によりまして、報告書素案の順番とは異なりまして、放課後子ども教室運営の充実、学力向上対策、小中連携教育の推進、教職員研修体系の再構築の順番でお願いいたします。それでは担当各課から説明させていただきます。

青少年課長補佐

青少年課長補佐の西本でございます。

放課後子どもプランの推進について、点検・評価委員さんからいただいた意見、提言への対応をご説明いたします。

お二人の委員からは、当課から出しております放課後子ども教室運営事業、小学校放課後学習室運営事業、放課後児童健全育成事業についてご意見をいただきました。3つの事業について、それぞれ一定の評価をいただいたうえで、より効果的な事業推進のための提言をいただいております。これを今後の事業展開に活かしてまいりたいと考えております。

まず、放課後子ども教室運営事業について、でございます。委員からは、「保護者のニーズに対応し、効果的に事業を推進していくためには、地域住民のみならず、学生ボランティア、シニアネットワーク等の人材活用も視野に入れるべき」という意見をいただいております。また、放課後子ども教室が、「保護者の就労支援策として求められつつも、本来、教育的側面の強い事業であるので、慎重に関係を整理していく必要がある。」という意見をいただきました。

確かにこの事業は、平成14年に子どもの居場所づくり事業として開始した当初は、事業の趣旨に沿った運営内容であったと思われませんが、その後、ボランティアの交代や社会情勢により変容してきたことを気付かされました。ともすれば参加児童の教育的側面というよりも、児童クラブ化という意味合いの、保護者の立場に立った取組になっているのではないかという提言をいただいております。もちろん、これも必要ではあると考えております。と言いますのは、本市は児童クラブがない周辺の小規模校でこの教室運営事業を実施しておりますので、児童クラブの役目を補完するという意味合いもどうしてもございますが、本来の事業目的に沿った取組も組み入れていただくように周知するよう努めてまいります。

次に、小学校放課後学習室運営事業でございます。こちらは、「効果的な運営のためには、学校全体との連携が必須である。先進校の実践を広める工夫をしていくこと。」というご意見をいただきました。そして、「本市の子どもを取り巻く状況から、学習習慣の定着は急務ではあるが、「学校化」には慎重である必要がある。」という意見をいただいております。本事業は、前述の放課後子ども教室の学習版でございます。国の同じ補助金を利用してありますが、こちらは、小学校4～6年生の学習に特化した取組となっております。3年目になって、先進校といえますか、当初より継続してきた学校では、それなりのノウハウを蓄積しておりまして、後で始めた学校は、そうした先進校から情報をいただいて運営に活かしております。実際、学習アドバイザーが、数校で兼務しているような状況も生まれておりまして、学校間での情報交換は盛んであると思っております。

ただ委員からいただいたご意見により、「学校化」には慎重であるべきということに気付かされました。この事業は、学校とは異なった雰囲気の中で、学習への意欲を高めるという目的がございますが、ともすれば、やはり早期に結果を求めがちな姿勢が、「学校化」、補習みたいなことになってはいないか、ということに気付いたところでございます。このことにつきましても、委託している運営委員会への周知をしていきたいと考えております。

なお、25年度の開設希望調査を行いましたところ27校から希望がございました。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）でございます。こちらにつきましては、委員から具体的な提言というのはございませんでしたが、実ははっきりした課題がございますので、その内容の説明をし、それに対する取組もお話しいたしましたので、改めての提言はなかったのではないかと考えております。この事業の課題につきましては、その改善策については、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

その課題でございますが、現在17時までとなっている通常開設時間を延長するということへの取組と、ハード面では、待機児童の解消のためには、施設が狭いと子どもは入れませんので、施設の狭隘さを解消することの2点がございます。それに対して、第四小学校と今の新堀小学校、新しいはりまや橋小でございますが、この2つにおいて、児童クラブ棟の新築を行っておりますし、25年度も2か所での新築を予定し、予算要求に臨む予定になっております。また、時間延長につきましては、来年度から通常開設日において18時まで延長することに向けて、実施がほぼできる見込みとなり、細部を詰めるべく、各方面と調整を進めております。

青少年課の説明は、以上でございます。

門田委員長

ありがとうございました。

それでは、この件に関して、質疑をしてみたいと思います。

西森委員

きわめて形式的な中身に関わることに多分またがってきます。

まず、前文の書き方でいうと、厚生労働省の事業が、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、これが ですよね。次が、文部科学省事業が放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)、これが ですよね。その後、この放課後子ども教室の活用ということで放課後学習室、これが です。で、順番の指摘なのですが、そこから後、本文の「目標」や「目標設定の理由」の部分になると、順番が 、 、 と書かれています。まずは、順番をそろえたほうが読みやすいかなという極めて形式的な話と、やはり教育委員会ですので、趣旨としたら文科省の所管事業が先に来るという後者の、「目標」に書かれているような形が自然かなと少し思いました。ただでさえ名称が似ていて、概念が混乱しがちなところに、順番が違うとさらに混乱するので、いかがかなと思ったのが一つです。

そういうことで、 、 、 とか勝手に名前を付けましたが、この「目標」の書き順としても、まず文部科学省の所管事業から優先的に書いていくという書き方で整理されているのか、いや文部科学省、厚生労働省関係なく、高知市としての優先項目ということで、この書き順が、取りも直さず優先順位であるということなら、順番が違う理由も当然出てこようかと思えます。その辺りのスタンスをどういう整理されているのかなというのが2点目です。

また、「取組を進めるにあたっての新たな課題等」には、放課後子ども教室と放課後学習室について書かれているのに、次の「改善策の検討」になると、放課後子ども教室についての記載がないというところが、指摘したいところです。これについてはなぜなのかということをお聞きしたいです。

あと、課題としては補助金の減額、要するに資金面での問題があると記載されていて、それに対する対応としては、「県に対し事業継続の必要性を働きかける。」ということで、県等に補助金等をくださいということになるかと思うんです。確かに直接的にはそうなのだと思いますが、減額されることも想定して、別の形で対応するという対策がないと、補助金等を要望したがおりてこなかった、だけでは、そこで手が尽きてしまうと思うので、もう一つお書きになる必要があると思います。

それと、放課後児童クラブの通常開設時間について、現在17時までを延長する要望があると書かれています。これに対する回答が、「開設時間を変更しても、運営内容の質を落とさないような仕組みを構築する。」という書きぶりになっています。ここは端的に言って、17時までであるのを伸ばすのか伸ばさないのかということ、つまり、この書き方だと伸ばしはしないが、いずれ伸ばす時に備えて、今から仕組みを作っておき、しかるべき時期に伸ばす趣旨なのかとったりします。そうではなくて、「伸ばすんです。伸ばす前提で、中身を良くするんです。」ということなのか、その端的な回答が一つ欲しいのかなと思います。これは、市の母親たちにとって非常に重大な関心事ですので、お答えがいただけたらと思いました。

もう一つ、順番は前後しますが、対象事務の現状、課題等の中に「放課後学習室については、本市の学力問題等の深刻さから、学校保護者からの期待が大きい。」と書いてありますが、本市の学力問題等の深刻さという記載は、ここの認識はこれでよろしいですか。私は、確かに深刻で、決して楽観視しても、手を抜いてもいけないけれども、非常に良いように進んでいて、深刻という段階は脱しているんじゃないか、と実は思っていました。それは私の認識が違って、むしろ市の親御さんにはこれが正しい適切な表現なんだということでしょうか。これについては、いかがなものなのか教えていただきたいです。

青少年課長補佐

確かに、3つ似たような名前の事業でただでさえ混乱しがちなところに、順番が場面、場面で違っているということで、さらに混乱させてしまいました。

基本的には、本文部分では、文部科学省の方を優先した子ども教室、学習室という順番で書いてご

ざいですが、ただ、前文の部分は、児童クラブの方に事業規模としてボリュームがありましたので、このように記載しましたが、見直してみます。ただそうすると、実は歴史的にも児童クラブが先んじていますので、少し書きにくい部分が出てくるかもしれませんが、ここは順番をまず文部科学省という並びで書きなおしてみます。

西森委員

もちろん、無理のないようにしていただけたらと思います。これにはやはり、流れがあると思いますので、指摘はしてみましたけど、もしこの書きぶりが自然ということだったら、検討していただくだけで充分です。

青少年課長補佐

検討いたします。それから本文につきましても、抜けてる項目はないか、順番はどうかという見直しもいたします。それと、「本市の学力問題等の深刻さ」との書きぶりにつきましては、学校教育課と調整するようにいたします。

児童クラブの課題に対する改善策として、17時まで伸ばすのかどうかの方が明白に書かれていないとのご指摘につきましては、これをまとめた時点は、実は、延長しますと言い切りにくい時期でございました。ただし、今では4月までに延長することが大体固まっておりますので、ここはそのように変更します。延長ありきというような書き方に直したいと思います。

門田委員長

補助金の減額の件については、どうでしょうか。

青少年課長補佐

補助金につきましては、放課後学習室事業には、国補助をベースとしながらも県補助も入っておりまして、そのうちの国補助は続きます。ただ、県補助がだんだん縮小して、引き上げるという情報が入っておりますので、教育長等を通じまして、県への働きかけをするなどということも、お願いをしたいと思っております。ただ県補助がなくなってしまった際に、この事業をどうするかということは、教育委員会の中で協議する必要があると考えております。

松原教育長

放課後学習室への点検・評価委員の意見・提言に「学校化」することに慎重である必要がある。」と書かれてある問題ですが、自分の認識では小学校放課後学習室の運営事業は、まさに「学校化」ではないかと思っていました。ほかの事業とは少し違って、簡単に言えば、第2の学校みたいな感じでしょうか。「学校化」には慎重である必要があるということに対してもうちょっと説明をいただきたいです。もちろん、点検・評価委員の意見で書かれている文言だから難しい問題もあるかもしれないが、どうなんでしょうか。

青少年課長補佐

事業の趣旨としては、放課後の学校のようなものではない、勉強させるというより学習への意欲を高めるという事業の趣旨でございますので、ここでいう「学校化」というのは、放課後にも授業をするような、そのようなことかと考えております。

松原教育長

だけど、実際は、例えばプリントやったり、宿題やったりするような、個々の児童のニーズに応じて、学習の支援をしているでしょう。他の事業には、遊びを取り入れるとかいうものはあるけれども、この事業そのものは、第2の学校みたいな、そういう色彩が非常に強いじゃないかという感じがするが、自分の認識が間違っているのかなと思ったりもしますが。

門田委員長

それが強くなり過ぎると、ちょっと駄目なんじゃないかというご指摘ではないでしょうか。

松原教育長

いや、強くなり過ぎた方がいいのではないかという感じがしているのですが。

門田委員長

5時間、6時間と学校でびしっと授業を受けてきた子供が、まずは、ほっとして放課後のその場所に行って、とりあえずはリラックスしたうえで、やるべきことに、自分から意欲を出して、向かっていくということではないでしょうか。

松原教育長

県としては、この事業は学力向上対策として、大きく進めたいという意向のもと実施しているんですよね。

門田委員長

子どもが宿題をしていて分からないという時に、そこにおいでる先生にちょっと見てね、というような関係ではないのですか。だから、そこにいる指導される方が、いつも先生然として待ち構えていて、子どもを迎えてというのは、それが過ぎたらだめということではないでしょうか。私はこれを子どもの立場から、賛成なんですけど。

松原教育長

そこら辺りどう感じるか、どうやるかなんですが。

青少年課長補佐

三里小学校での様子を撮った写真を資料として添付しておりますが、これを見るかぎりでは「学校化」ではありません。やっていることは勉強であるかもしれないが、子どもたちが非常にリラックスした雰囲気ですし、ムードは「学校化」してないと思います。

やはり、学力向上が目的でございますので、どうしてもやることは、ドリルであったり、宿題であったりですが、雰囲気というものは非常に大事だと思うので、この写真を見る限りは「学校化」してないというように思います。やっている内容は勉強だけれども、一方的に授業として受けるわけではないということではないでしょうか。

西山委員

整理したほうがいいのではないのでしょうか。「学校化」とは一体どういうものなのか、学校とはどうなのかということと整理しないといけないのではないのでしょうか。加力指導の一環として強力に推し進めるものなのかどうなのかという点で、私が受けた印象としては、加力指導のすごく強力に推進するものが、この放課後学習室である、という捉えかたをすると問題じゃないかと受け取りました。その「学校化」が望ましくないという文言の意味としてですね。だから、その「学校化」というところの定義と、実際にその中で行われていることの内容を整理されたいかがかなと思いました。

これは加力指導ですか。

門田委員長

加力指導です。

西山委員

わかりました。

松原教育長

要するに、学習室、つまり勉強というものを、「学校化」という表現で言うのなら、私は「学校化」でいいのではないかなと思う。ここは勉強するところなんですよ。それで、もう一つの事業は、遊びなんですよね。それは学校というよりも、遊びというものを中心に構成しているので、それと比べた時には、こっちの場合は、「学校化」に近い事業だと思うのです。中学校の学習室の場合はどうなっているのですか。

青少年課長補佐

中学校は、まさに勉強です。

松原教育委員長

勉強ですよ。それなのに「学校化」がだめだという評価委員の意見が、少し合点がいかんのです。

門田委員長

「学校化」しているというと、すごく固くて、カチツとしてなくてはいけなくて、勉強が分からない子どもが「分から～ん。」なんてなかなか言えないような雰囲気のある場所になりそうな感じではないでしょうか。もちろん、学校がそうであってはいけないのですけど。なんというか先生のような指導者がいて、その指導者のもとで指導監督されている状況よりは、もうちょっとリラックスした雰囲気での勉強させた方がいいのではないかとということではないでしょうか。

松原教育長

そこを言っているのでしょうか。

門田委員長

「学校化」と聞くと、少し驚きますよね。「学校化」してはあまりよくないなと思います。

西森委員

私は、「学校化」という言葉は、正直初めて聞きました。しかもここで使われている言い方って、「学校化」という言葉をきわめて否定的のものとして捉えています。少なくともこの場面においては。先ほど、西山委員さんがおっしゃったように、学校とはなんだという根源的なこと聞かれた時に、学校が悪いものであるわけではないですよ。ただ、そこにメリット、デメリットがあるから、学校のデメリット部分をここでは排除し、むしろ別のメリットを出していこうという趣旨なんだろうというように、言葉だけの遊びとしたら定義できると思うが、そこで排除すべき学校のデメリットとは何かということ、噛み砕いていただかないと、なんだか腑に落ちません。

西山委員

学校では、よく言われるのは、知育、徳育、体育ということを学ぶということで、その中で知識偏重型に偏るのは問題だという言い方だと理解できますよね。この学習習慣の定着は急務であるが、知識偏重型の運営に偏ると具合が悪い、という言い方をしていただけると理解できるけど、「学校化」と言われると、よく分からなくなってくるのが私の印象です。

門田委員長

学校は決められた時間があるって、その時間には遅れないように行って、チャイムが鳴ったら席に着かなければいけない。その決められた時間内は、先生の指導のもとで集中して学ばないといけない。気が向かないといって、席を立つことは許されないという厳格なものがありますよね。

これから勉強しよう向かう時の気持ちが、上からこうしなければいけないと言われたものではなくて、自分から行って、ホッとしつつやるべきことをやっていく場所と捉えてるもので、ここでいう「学校化」には慎重にとの言葉は、ここではあまり使ってもらいたくないとは思いますがね。

松原教育長

「学校化」は否定されるものだ、という雰囲気がうんと強くなっているように思えますね。

西森委員

とりあえず、学校と言ったら集団を前提としていて、そうしたら当然秩序も必要でしょうし、その中で評価というものがどうしても加わってきますよね。役割ですとか。その評価、役割といった枠をいったん外すという意味なのかという理解を、私はしたんです。そういう意味では、知育、徳育、体育といったいわゆる学びの場が学校であるという広い意味での学校であれば、それこそ教育長が言われたように、ここは「学校化」してなんで悪いこととなるのかと思うんです。

松原教育長

放課後子ども教室と放課後学習室運営事業との明確な違いとは、何になりますか。

青少年課長補佐

国の補助事業は、同じものを使っておりますので、事業の目的とすれば国のレベルで言えば同じでございます。ただ、それを高知市の目的に合わせて使い分けているというところで、無理が出ております。学習室の事業の始まりは、県から小学校の4～6年生を対象に学習に特化したことに取り組むようにということでしたので、国の補助事業の目的は分かりつつも、高知市に必要な部分を特に取り

組んでいることとなります。高知市では、この2つの事業をどのように使い分けているかと申しますと、子ども教室の方は、やはり放課後の安全、安心な居場所ということで、緩やかな地域の方等の見守りの中で自由に過ごしております。その中には、宿題をやる時間があってもいいし、実際そういう時間を取っているところもございますし、運動場や、体育館で遊ぶことで終始しているところもございます。それはそれぞれ委託している各実行委員会等にお任せしております。学習室の方は、主に学習でございまして、委託運営団体にはそのようにお話しております。学習アドバイザーさんを入れて、学習をしてもらっております。ただ、実際には、子どもは1時間半なりの集中力が続かないという場合もありまして、少数ですが、学習室によっては、宿題を済ませたらちょっと外で遊ぶような時間帯を設けていることも聞いております。

門田委員長

子ども教室は、やや児童クラブに近い雰囲気ですか。

依岡教育次長

児童クラブには、指導員さんがおり、開設の条件が決まっております。留守家庭対策、家に帰っても大人の目が届きにくい、そういう家庭の1～3年生を対象として、いわば共稼ぎ対策といいますが、そういう趣旨で開設されたのが児童クラブでございます。

そういう固い条件でなく、学年にももう少し幅を持たせて、場所があれば、それに準じたような格好で開設しても構いませんよというのが、放課後子ども教室でございます。

それから、放課後学習室というのは、帰っても大人の目が届きにくい、子どもだけでは勉強しにくいとか、または学校の授業だけでは十分に理解で規定かない場合に、授業が終わった後の時間帯で勉強する場面を作りましょうというのが学習室でございます。

「学校化」というところで、捉え方が広がっていますので、そこに解釈ができてきていると思います。学習の場面をいろいろと設定する一つの選択肢として、放課後に勉強する場面を作りました、という押さえ方でいいのではないのでしょうか。運営の仕方は、学校によっては、学年を指定した中で開設している場合もあれば、希望制にしている、この子にはちょっと声を掛けて学習を保障してやろうとかいう運営の仕方等いろいろではないのでしょうか。ですから、宿題を含めて、少しでも定着を図るということに主眼を置いたのが学習室ではないかと思えます。

松原教育長

「学校化」というのには慎重である必要がある」という言葉を変えたらどうですか。我々の感覚として、非常に学校に近いことをやっているのは間違いないですね。

山本委員

この「成果」の中に、「児童同士が教え合うようになって、学習に対する意欲が向上した。」とか、書かれていますが、やはり自由に参加して、子どもたちが自発的に学習に向かえる時間帯という意味で、この放課後学習室が存在するならば、この「学校化」という意味は、半強制的というか、必然的に皆さん参加しなければならないよ、ということにならないよという意味に解釈したら、「学校化」というのも頷ずけるのかなというところもあります。

門田委員長

傾向としては、児童クラブで3年生まで過ごした子供が、ほぼそのまま4年生からこっちに行くということでもないですか。

青少年課長補佐

そうでもないです。

ただ、県の考えとしては、1～3年生までは児童クラブで宿題をやらせる時間があるので、そこで学習習慣の定着が一定図られていると、その後の4年生～6年生を対象にということなんです。ですので、この学習室は、児童クラブをやっている学校の4～6年生を対象にしております。大きな流れとしては、児童クラブで学習習慣を定着させたのに、4～6年生で何も手立てがなくならないよという目的ではないのでしょうか。



松原教育長

放課後学習室は、県としては、学力対策としてやっている事業で、その対策として手を挙げて補助金をもらっているんですね。

青少年課長補佐

そうです。県の補助金は、最近ではもう少し緩やかな、学ぶ意欲を高めるため、学習習慣の定着を図るような場の拡充や質を上げるためと言い方をしていますが、元々は学力向上対策として始まりました。

西山委員

小学校放課後学習室の事業目的には、子どもたちが、地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進するということが書かれていて、加力指導に近いニュアンスのことは、この目的の中には書かれていないですね。だから放課後子ども教室と同様の事業目的が掲げられていることからすると、ここの小学校放課後学習室の事業目的を変えないといけないような気がいたします。

どちらかという、学びの習慣を定着させるとかというようなところに、ウエイトを掛けた目的ということで表現しないと、「学校化」が望ましくないという議論になりますね。その「学校化」が望ましくないことについて触れられている対応として、「早期に結果を求めがちな姿勢を改める必要を感じた。」というところが、それこそが指摘された事柄ではないかと思います。だから、「学校化」が問題というよりも、その運用のあり方に課題がある。つまり、早期に結果を求めがちな姿勢にあるというように僕は読み取りました。

それと事業目的が、今議論している内容とはちょっと異なっていますね。

青少年課長補佐

ご指摘の事業の目的でございますが、これは国の補助要綱の目的でございます。子ども教室と同じ国の補助金を使っておりますので、目的に同じく国の要綱の目的を載せました。確かに、高知市の目的は、その下の事業の概要にありますように、放課後の学びの場の提供ということに記載しております。高知市では独自に、そういう部分を国の補助要綱から抜き出した取組をしておりますが、やはり国の補助金を使っているからには、大きく逸脱してはいけないということもございまして、子ども教室と同じ事業目的にはなりましたが掲載いたしました。

西山委員

テクニカルなことだと思うが、文部科学省 補助要綱の目的に準じという言い方をすると、その目的や国の方針から逸脱することはないと思う。 補助要綱の目的を踏まえたうえで、以下のことを実施するということを明確にしないと、現場は混乱すると思います。だから、枠組みを示すにも関わらず、実際に重点的に実施するのはこのような形だ、と言われると混乱しませんでしょうか。

松原教育長

そうですね。記載されている目的であれば、確かに「学校化」というのが否定されないといけないという感じがする。点検・評価委員の言われるとおりだと思います。ただ実際には、県から指導されているのは、放課後の学習、学びの場の提供です。なので、我々としても放課後の学びの場の提供と思っている。

門田委員長

この目的の中に、放課後の子どもたちの学習の、学びの場であるというのをプラスして入れるとおかしいですか。

青少年課長補佐

現状で記載しております目的にも、「子ども達と勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を実施することにより」と入っておりますので、特に高知市としてはこの特定の部分を重視しているということは、構わないのではないのでしょうか。ただ、事業対象が小学校4～6年生でございますので、県の方針が若干変わってまいりまして、国の目的から大きく逸脱しないようにとの話もしております。

しかしながら、「点検・評価委員の意見・提言への対応」部分に記載されている「学校化」に関する

る書き方については慎重に検討をいたします。ただ、先ほどのお話にも出ました「早期に結果を求めがちな姿勢は改める」の部分は、残したほうが良いかとも思います。

西山委員

一人ひとりの子どもさんの理解，習熟度の把握はものすごく大事だと思います。けれどAさんは50%の把握度，Bさんは40%であるという時に，次の日までに同じように90%まで引っ張りあげるなんてことをやると具合が悪いと思います。しかし，それぞれに対してどういう形で次のステップを踏ますかということは，すごく大事だろうと思います。この「早期に結果を求めがちな姿勢」というのは，Aさんも，Bさんもとにかく全員が80%まで行きましようというような持って行き方をすると，早期に結果を求めるということになるのではないかと思います。

松原教育長

画一的な結果を求めるとのことですね。

西山委員

だから学校という文言の使い方のよくない側面は，画一的に，あるいは機械的に事を進めるようにすることは，留意すべきであるということだと思います。

青少年課長補佐

承知いたしました。いただいた意見を参考に，再検討いたします。ありがとうございました。

門田委員長

放課後学習室は，学びが主になるであろう，特に4～6年の大変大事な中学校に向かう時期ですので，そこに来ていただく指導者の確保は，ずいぶん難しいように感じます。元先生でバリバリ教えていた先生ばかりになると窮屈な学習室になろうし，教えることにあまり慣れていない方では，子どもの扱いが難しいだと，そういうところが難しくなってくるだろうと思うが，今のところはうまくいっているということによろしいですね。

青少年課長補佐

初年度は，学習アドバイザーの方を，どこで，どう見つけるかということに，学校の教頭先生，校長先生が随分ご苦労されているとお聞きしました。やはり退職教員の方など核になる方が一人でもいてくだされば，あとは保護者の方や，学生さんが入っても，締まったものになっているように感じております。今では，人材について苦労があるとはあまり聞いておりません。

松原教育長

そのあたりが，点検・評価委員からいただいた「改善点等の提言」に出てくる「近隣大学の学生ボランティア，シニアネットワーク等との連携や人材の活用も視野に入れていく必要があるだろう。」という意見になるわけですね。

西森委員

いままでお聞きして，放課後学習室の位置付けは，本当にいろいろ定義もイメージもあるということが分かってくると，「課題等」の内容についても，じっくりするのかしないのか良く分からなくなってきています。ただ，具体的な提言があるわけではないので，少しご検討いただけますか位のことです。

というのは，「学習に課題のある児童が参加しない，学習アドバイザーと学級担任との連携が不十分である，素人では教え方に限界がある。くつろいだ雰囲気，私語が多くなることにつながってしまった。」などの意見がありますが，裏を返せば，学習アドバイザーと学級担任の連携があるべきだという考えであったり，私語がなくて，くつろいでない雰囲気で，ピシッとやっていることが理想だということにも思えます。ただ，これまでのお話をお聞きしますと，「学校化」という批判的な言葉とも絡めて，必ずしも理想形ではない気がします。そうすると，この「課題等」の書き方も，若干裏に理想が見えてくる部分ですから，工夫していただく必要があるのではないかと思います。

なんというか，学校の延長で7時間目や8時間目ということだと，やはり批判を受けるようになりますよね。なので，課題の抽出は，これでいいのだろうかということだけ指摘させていただきます。

青少年課長補佐

実際には、放課後学習室の運営委員会から出てきた意見をそのまま記入されたのではないかと思います。おそらく、このような意見が出るからには、理想形があってそれがいわゆる「学校化」かもしれませぬ。

松原教育長

まさに、これは「学校化」だね。

門田委員長

だから退職した元先生方が中心にいて全体を見ていただいて、それに、大学生が入ってくれるのはすごくいいですね。子どもたちは若い先生が居るだけで楽しい学びができると思うので。お年寄りの人ばかりよりは、大学生に協力していただくのはとてもいいことだと思います。

山本委員

子ども達の目線で言えば、自由に参加できるという部分が1つのメリットでしょうか。あまりきちんとやり過ぎて学校の授業の延長と思われるのも大変なのかなと思います。

門田委員長

今は順調に実施されているということですね。さらに多くの子どもが、この事業に参加して学力を上げるように取り組んでいていただきたいと思います。これは達成度、方向性これでよろしいでしょうか。

委員一同

結構です。

門田委員長

では、続きまして「学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課土居でございます。

学力向上対策について、報告いたします。

先ほど西森委員さんからも、高知市の学力の状況は、深刻なのかどうかとご質問がございましたが、私どもといたしましては、成果は確実に上がってきている、ただ全国的、相対的に言うと、まだまだ厳しい部分もある状況との認識で報告させていただきます。

まず、点検・評価委員からのご意見としましては、この事業は、平成20年度から4年間一つの区切りとして、取り組んできたところですが、成果は着実に現れておるという評価をいただいています。具体的には、学力状況調査の状況や、中学校の平均点の伸びが全国的にも高い水準にあるといったことであり、さらに、高校進学率とか、児童生徒の自己肯定感とか規範意識といったところの調査結果についても、成果に結びついているということで一定評価をいただいているところでございます。今後も継続的な対策が必要であり、質の高い学力向上へのアプローチに取り組んでいく必要があるのではないかと、というご意見をいただいております。また、提言としまして、「対策の開始時期には、言ってみればカンフル剤のような対策が重要であるが、継続的に行うためには、体質改善薬のような対策を行うことが必要不可欠。」ということもいただいております。まさに、私どもが置かれているのがそういう時期ではないかと思っております。第1ステージでは、ある意味即効性のある対策を講じてきました。その成果については、一定評価をいただいているところでございますが、やはり学力向上には、事業そのものの質を高めるといったことを含めた息の長い取組が必要だというご提言をいただいていると考えています。

さらに、その中心となります「学習習慣確立プログラム」につきましては、「学習習慣の定着率の向上が確認できる」と評価いただいておりますが、提言として「個々の学校がそれぞれの実態に応じた自主課題を作成・構築できるような支援体制を工夫してほしい。」とございます。持続的に行うということは、それぞれの学校が、一人ひとりの子どもの状況に応じた学習習慣の確立に向けた取組を進めていくことが必要だという提言をいただいております。

先ほど申しました、点検・評価委員からの質の高い学力向上へのアプローチに関する提言としましては、次の4点にまとめております。

1点目、「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修」については、現状の状況を的確に把握し、個々の学校のニーズに応じた支援とすること。」とございます。これまでやはり、即効性のある、画一的な既製品の支援を行ってきたところでございますが、個々の学校のニーズに応じるということが必要であるという提言をいただいております。2点目、「中学校学習習慣確立プログラム」におきましても、こういった支援がいつまでも続くわけではございませんので、「実況に応じて自主課題を作成し、構築できるような支援体制を工夫すること」が必要だという提言をいただいております。3点目に、「教員補助員等の配置」につきましては、これも継続的に配置してきているところでございますので、「配置の目的や事業内容を全教職員が理解し、配置によってどのような教育効果が上がったか等をシビアに検証すること」が必要であろうという提言をいただきました。4点目の「高知チャレンジ塾運営事業」については、「本事業が学校教育と遊離することがないよう」「教育委員会として十分なバックアップ体制をとって学校との情報の共有化を確実にすること」という提言をいただいております。学校とチャレンジ塾のベクトルを合わせながら取組を進めていく必要があり、そのための情報の共有が必要であるという提言をいただいております。

これら4つの点への対応につきましては、まず1点目の中学校学力向上プログラム、平成21年度から実施している事業でございますが、学力状況調査の実施も、あと一步でということまで続いておりますので、これについては、是非継続して取組を進めてまいりたいと考えております。その中でも、各学校での自立的な学力向上対策を促す観点から、全校共通してパワーアップシートやチャレンジシートといったものも準備しておりますが、それに加えて、各校独自でそれぞれの子どもに応じた教材を作り、学習習慣の確立に対応できる体制作りを支援してまいりたいと考えております。

2点目の個々の学校のニーズに応じた支援や、学校と課題意識を共有する等につきましては、学校改善プランを各学校で作っておりますが、これを用いた校長との面談や、教職員との面接、さらには学力向上スーパーバイザーの派遣や、出前研修を集中的に継続的に実施することによって、学校が必要としている具体的な支援はどういったものかを教育委員会として把握をし、効果的に実施していきたいと考えております。

3点目の、人的配置に関する配置の目的や業務内容を全教職員が理解し、また効果の検証を行うことにつきましては、学校に対しては、配置の際の目的を明確に示すようにいたします。それぞれの学校にはどのような課題があり、配置された人員がどのように活動していくかということをより明確にしたうえで、そうした学校に配置していく。これまでは、どちらかという均一な配置ということを考えておりましたが、今後は、若干弾力的な配置も検討していかなければならないと考えております。また、配置した後は、管理主事等が訪問や聞き取りを継続することによって、実際にその人員がどのような活動をし、効果が上がっているのか、日々検証していく必要があるだろうと考えております。現在も、報告書等は上がってきておりますが、訪問時に、実際の様子を参観したり、意見聴取をしながら、学校での状況というものを見つめていきたいと思っております。さらに、非常に期待も大きく、成果が挙がっていると言われている図書館に関する支援につきましては、長期の休業中の開館日数の増加とか、貸し出し冊数等の変化を見ながら、その成果についても確認していきたいと考えております。さらに、この図書館支援等につきましては、学校図書館が授業に活用されるよう、単に子供が本を読む場所としてだけでなく、その資料を活用して、授業の中で、授業の内容をより高めしていくような取組につなげていくという意味で、教員と支援員との連携といったものを促進していく必要があるだろうと考えております。

最後に、4点目の、厳しい家庭の子どもたちに対する学力保障対策としての高知チャレンジ塾に関しましては、教育委員会としての十分なバックアップ体制をとるようにとの指摘をいただいております。学習支援員会を現在も行ってはいますが、それを継続し、また支援員のなかに学校との連絡担当者

を位置付け、この担当者が定期的に学校と子どもの状況等を共有しながら、個々の子どもの状況に応じた指導がなされるような仕組みも現在も進めておりますが、より充実していきたいと思っております。

今後におきましても、いただきました提言を意識しながら、学力向上という目標に近づけるようPDCAをきちんと行いながら、事業を展開していきたいと考えております。

門田委員長

ありがとうございました。

学力向上対策ですが、学校現場も、行政も、高知県の子どもの学力では、将来幸せにならないという危機感を持って、今取り組んでいるかと思います。我々が現役教師であった頃からいうと、本当にいろいろな手立てや支援を学校がいただいておりますし、本当にありがたいことだと思いますし、これが100%成果が発揮されれば、さらに学力向上に繋がると思っています。

ただいまの学力向上対策についての質疑がありましたらお願いします。

松原教育長

今、学力向上対策は、県・市でいろんな形で、本当に精一杯の支援をしているんです。ただ、この県からの支援は、このまま継続して行われるものではないと思います。その終わった時にどうなるかということ、我々は今のうちに考えておかないといけない。持続可能な学力向上対策みたいな形で、県からの支援がなくても、学校の力で子どもの学力を高めていけるような取組をしていかないと、元の本阿弥になってしまうと思います。そのためにも、一人ひとりの教員が教育のプロとして、しっかり子どもたちの学力を高めていくための力を付けないといけない。そのことを、これから先は大事にしていかなければならないと考えますので、学力対策の第二ステージのあり方として、教育行政の3つの重点化の一つにプロとしての教員・学校力を据えていくという取組を発しようとしている状況です。いろんな形で、今精一杯のことでやっているが、毎年毎年厳しくなっているのは事実です。

門田委員長

採用になった先生方が、プロに育っていくのは、やっぱり現場ですよ。現場で育てられていく。だから、その現場で教師として、いろんなことを学びプロの教師になろうという意識の弱い人はどうしたらいいでしょう。

西山委員

先ほど、松原教育長がおっしゃった持続性に関する、ものすごく大切な考え方が、提言の3点目、教員補助員・支援員等の配置に関するものへの対応として記載されています。そこには、「配置の目的や業務の内容を全教職員が理解すること」と書いていますけれど、この全教職員がどういう手立てで理解をするのかというプロセスを決めておかないと、持続性はできません。ですので、例えば、建物はできたがその中の使い方のルールを決めない、ということはその建物は駄目になります。なので一つの制度ができて、それを実際に使う側の人、十分に理解しないと使えません。そういうところだと思うので、全職員が理解するために、こういう手立てを行いますという検証をしないと、経営はできないと思います。これは、決して押し付けでなくて、アウトプットとして、学校のマネジメント評価として見てあげないといけないと思います。

西森委員

持続可能という中で、プロの教員を育てるという話と、もう1点、キャリア教育、志教育がありますよね。私は結構単純な方ですから、夢とか、情熱とかがあれば、人間というのはものすごい力を発揮できるものだと思います。それにうまくタイミングでうまく会えるかどうかということだろうと思います。これも、西山委員さんが言われるようにシステムの一環かもしれませんが、子どもにどういう仕掛けで、夢と希望を与えていけるかということ、それはもしかしたら、偶然こんな先生に出会ったので、希望が持てましたということでもいいのですけれども、それを与え続ける教員の体制みたいな仕掛けづくりも、持続可能的に作れていければ、エネルギーは無尽蔵にあるのではないかと思います。

それと、形式的な問題があります。学力ホシヨウのホシヨウの文字ですが、2種類使われています。私の感覚で言えば、ホシヨウというのは、保障が意味として近いのかなとおもいます。もう1つ使われている保証は、金融関連のものではないかなと思います。この報告書案では両方使っているようですね。点検・評価委員の意見の中で使われている分には、これはある程度委員がこのようにおっしゃっているということで、表記も優先するのか、単に誤記なのかという話なのか教えていただけませんか。

学校教育課長

私どもは、ホシヨウは、どちらかという保障で考えています。我々の役割、職務としてそういう保障が必要であろうという認識で取組をしているところです。使い分けについては、深くどういう使い分けをしているかという話はしておりませんでした。

西森委員

点検・評価委員が書かれていれば、統一するのはまずいんでしょうね。

松原教育長

1回は、話し合いした方がいいかもしれないね。

学校教育課長

確認してみます。

門田委員長

持続可能な学力向上対策のあり方を模索するのは、主に学校現場であって、それを支援するのが行政だと捉えていいですね。

松原教育長

基本的には模索するのは学校でしょうね。子どもの実態に合わせてやるわけですから。だけど我々行政としては、一定の方向性は示していかないといけない可能性はありますね。

門田委員長

このような支援が、突然消えるなんて信じられないですけど。徐々に、少しずつ消えていくのではないのですか。

松原委員長

県の事業というのは、基本的には3年間でどんどん終わっていきます。その分だけ市が続けてやっていかないと、持続できないという状況になってきます。だから、なかなか難しい財政状況の中ですべて継続できるわけではないようなところがあります。

門田委員長

それについては、支援を受けている現場の校長先生方もある程度知っていて、覚悟はしてますよね。

山本委員

子どもたちのやる気を引き出すことも、もちろん必要だと思いますが、先ほど委員長も言われたように、先生の意欲を引き出すようにしていくというのが、どこかにあったら良いのかなと思います。また、学力というのは、子どもたちの健全成長という部分を踏まえると、教育委員会のみだけでこれをすべて持続的に行うというのは、なかなか難しい部分もあるのではないのでしょうか。例えば、地域であるとか、いろいろな所の環境を整えば、もっと子どもたちが健全に学習に取り組める環境もできる背景もあると思うので、そういったところもどこかに踏まえてないと、全部が全部、学校、教育委員会で、子どもたちの学力向上を100%するのは難しいじゃないでしょうか。

松原教育長

そうですね。だからこそ学力対策の第二ステージでは、三つの重点化ということを目指しています。我々として、この第二ステージで力を入れていくのは、中心は、学校は教育のプロ集団なんだから、個々の先生方の力量をしっかりと高めて、学校として一定の教育力を果たしていくような力を付ける必要があるというのがあります。だけど、学校だけでは、なかなかそれは難しい。やはり子どもたちのエネルギーを、学校教育の場でどのように子どもの発達段階の中に位置付けていくのかということで、

志とか、やる気とか、そういう子どもの心の、志の問題も大事にしていけないといけないと考えています。これが、キャリア教育でしょう。もうひとつは、学校だけではなくて、保護者や地域の教育力を、パートナーとして、一緒になって教育に当たっていくのだという、この3点セットで実施していく。そうすることで、場合によったら、いろんな事業が消えたとしても、持続可能な学力向上対策ができていくのではないかと考えています。

門田委員長

西森委員さんの言われたように、夢と希望を与えるというのは、意図的というか、仕組んでやらないとなかなか偶然には行き当たらないという話がありましたが、親の姿であったり、近所のおじちゃん、おばちゃん、友達のお父さん、お母さんの姿であったり、昨日の西部中学校の校長先生の話は、教師がそのモデルにならなければならない、そうなるという話がありましたね。

西森委員

どういう形で、将来像を描いたかという、皆さんそれぞれだと思わすけれど、やはり、学校の先生、親、また歴史の本などに影響されますよね。本でなくてもTVの大河ドラマを偶然見て、そこにある人の姿を見て強いインパクトを受けることもありますし、最近の子だったら、マンガを読んでいる中で、ものすごくかっこいいと感じるものがある、それが夢、絵空事でなく、ひょっとしたら自分との間の架け橋のステップさえ分かれば、そこに行けるかもしれないと思うことだったり、そういった形で、夢を描くのかなと思うのです。問題は、間のつながりが分からなかったりすると、別の世界で終わってしまうんだと思うんです。決して不可能ということではないと思います。そのところを、学校で、子どもの思い、夢を単純に受け止めて、「それはこういうステップで目指せるんだよ。」と、すると、「大学に行かないといけないんだ。」「そうよ、大学に行かないといけないのよ。」などという形で、少しあざといかも知れませんが、そんな形で繋いでやるシステムがあったら良いなと思います。意欲のある先生方は、もう既になさっていることだと思うけれども、たまたまその先生がいてできるということではなくて、全部の先生がそういうシステムを持っていると、子どもたちにはすごくうれしいと思うんです。

門田委員長

小学校であれば、日記の中から出てきたり、作文の中から出てきたりということもありますが。

西森委員

その出てきた時に、「いいね、頑張りましょうね。」だけではなくて、一緒に調べてみるとか、どんなものをみたらいいのか、そうするとこんなになれるみたいだとか示すことができるといいですよ。

松原教育長

やっぱり学力も含めて、子どもたちをやる気にさせること、主体はやはり子どもだから、いくら志を持ちなさいとか、やる気になりなさいとか言ってもいけないと思います。やはり子どもたち自身がやる気で、そのための手立てを学校教育の場で、どう組み立てていくのかというのが大事ではないかと思ひます。

西山委員

山本委員さんからも指摘のあった、教員の方々のやりがいと言ひましようか、それが言ひかえるとプロとしての力量アップに繋がってくると思ひます。おそらくやりがい、楽しさというか、学校に行って楽しいというところが核になると思ひます。それを実現するためには、どういふことをやっていけばいいかというこを目標して取り組んでいけば、自ずと教員として果たすべき役割というの、段々明らかになってくるでしょうし、役割分担の中で、だれが、どの時期に、何をやらなければいけないうものも、話し合ひの場で決まていくものではないかと思ひます。やはり、やりがいというところが、鍵になるような気がします。

門田委員長

学力対策第二ステージの説明の中で、学力の二極化への対応とあり、すごく気になりますので、これに対する対応を今後やっていただきたいと思ひます。

松原教育長

この二極化への対応、つまりできる子とできない子への対応ということですが、高知市の場合、二極化の下の方が確実に高知市立の中学校に行くという状況がある。だからこれに、きっちり対応していかないと、中学校教育はなかなか難しくなっていくという問題があります。そこまで言わなくても、やはり分からない子どもを分かる子どもに1ランク上に押し上げることはしていく必要があると思います。

門田委員長

1年生の段階から、やはり自分で机に向かって勉強する時間を確実に確保してやっていくことをしないといけないでしょうね。1年生からどんどん勉強が進む。平仮名をやっと覚えたと思ったら、もうカタカナが出てきて、沢山の漢字が出てきて、漢字の送り仮名も確実に書いていかないといけないという感じです。まとまった文章も、やっとしどろもどろようやく読みだしたのに、その中に、カタカナが入り、漢字が入りですよね。算数であれば、足し算、引き算がすんだと思ったら、繰り上がり、繰り下がりが出てくるでしょう。文章題はもちろん、ずんずん出てくるし、これはもうやっぱり家庭学習が身に着いていない子ども、それから宿題を周りが見てやれない家庭の子どもなんかは、1年生の段階で置いていかれるなと感じます。

だから1年生の担任なんか、そこをうんと気を付けて、入学してきた時に早くも差が付いているので、丁寧に見てやって欲しいと思います。

松原教育長

この中にも書いているが、就学前教育の充実とここにあって書いたのは、そこなんです。小学校に入った段階ですでに差ができていく状況であれば、なかなか子どもたちがいろんな場面で学校教育に馴染めなくて、苦勞していくという問題もできます。そこで、就学前教育班という班を作って、班長には就学前教育の先進国フィンランドに行ってもらい研修をしてきてもらいました。機会があれば是非、熱い思いを聞いていただきたいところです。

門田委員長

小1と、それと中1、これを本当に大事に現場の先生方にも捉えて欲しいと思います。

松原教育長

小1の段階から、もう学校教育に対してアレルギーというか嫌だと感じる子どももいると聞きます。

門田委員長

勉強大嫌いと言います。

西森委員

足し算、引き算は、6年生位になったら大体分かるようになると思うが、分数と、小数ができないと中学校の方程式の場面でももう1回出てきて、あそこで確実に遅れてどうしようもなくなるということですよ。

松原教育長

昔は、小学校1年生に上がる時に、名前が書けて、1から10までわかればいいみたいな感じでした。そうはいても、実際には、入学前に準備した者は、小学校の時から理解が良くできている部類に入ってどんどん進んでいったケースもある。名前が書ける程度の子どもの中には、小学校1年生の時から劣等感を持って過ごさなければならない子どもになる場合もあります。

その辺りを、就学前教育班で相当研究してくれていると思うので、期待しています。

門田委員長

それでは、学力向上対策についての委員会としての評価、達成度、方向性についてはこれでよろしいでしょうか。

委員一同

結構です。

門田委員長



ありがとうございました。それでは、続きまして、小中連携教育の推進についての説明をお願いします。

学校教育課長

小中連携教育の推進について、ご報告いたします。

小中連携教育の推進に関しましては、先ほどからの議論にもございました持続可能な学力向上対策における、ある意味根幹をなす中身ではなかるうかと思えます。小・中9年間を見据えた取組、教育をどのように推進していくかというところで、事業を展開してまいりました。

点検・評価委員からの評価としましては、「中1ギャップが取り上げられている中において、小中連携事業を推進し、一定の成果を上げている点は高く評価することができるだろう」「子どもたちを9年間にわたって一貫して見つめることができる方策である」と評価いただいております。「事業推進面においても、合同研修会の実施や相互乗り入れ授業の実施などは、小中一貫の推進の重要な駆動力になる施策が順調に拡大、進化している」というように、各中学校区にそのような取組が広がっていることを評価いただいております。ですから、この方向で、今後も大きく展開していくことを求められていると思えます。ただ、若干ですが取組が、進んでいるところと、進んでいないところがございます。これは、「温度差」という表現がされていますが、こういったことにつきましては、さらに支援のあり方を検討していく必要があるのではないかと指摘をいただいております。

「改善等についての提言」におきましては、私どもが非常に重視し、重大なことと受け止めなければいけない点としましては、教員の質向上へのアプローチの部分ではないかと考えています。先ほど山本委員さんからも、学力向上等に対する取組の中で、教職員の意欲付けとか、質向上という部分のご指摘もございましたが、これまでは、どちらかというところ、小中連携をしていくための基礎的な部分は、子どもを対象とした活動を中心として行ってきたところがございます。例えば、相互乗り入れ事業とか、研修についても、子どもの学習をどうすべきかという、子どもを中心にした活動になっていた傾向があります。今後は、教員の質向上、力量向上という意味で、小中相互の強みを活かして、相互に学んで、教職員が互いに高め合っていく活動が必要だというご提案については、来年度以降、十分に意識した展開をしていかなければならないと考えているところでございます。

義務教育9年間の一貫した教育活動を推進するためには、やはり、小中学校の教職員が、相互に子どもの発達段階の違いを理解したうえで、教科教育においても、9年間でどのようなことをしているのか、小学校でどういう学習があり、そのことがどう中学校で繋がっているのか、逆に中学校の側から、小学校がどのような学習をしている土台の上で今があるのかということを中心に共通認識をすることで、一貫性のある教育活動をして行かなければならないのではないかと。そのことが、また先ほど申しましたように、取りも直さず、教員の力量アップ、資質の向上に繋がるというご指摘だと受け止めております。

提言に対する具体的な対応といたしましては、現在年間3回、小中連携推進指定校連絡会を行って、各学校が行っている取組を理解するための相互交流をしておりますが、子どもたちの学びの履歴を9年間積み上げ、課題に応じた適切な手立てが行われるよう、個人カルテ、「学びの歩み」などの提案等を通して、小中連携のさらなる推進を支援してまいりたいと考えております。さらに、小中連携の取組の中で、小学校と中学校が組織的に協力し、指導する体制が構築されることで、先ほど中1ギャップということをお申しましたが、小学校6年間の中では、10歳の壁ということが大きく今クローズアップされているところでございますので、ここをどう乗り越えるのかということが、中学校の学力向上に間違いなく繋がっていく、そのようなことを小中共に考えていく必要があるのではないかと考えております。その意味でも、先ほどの個人カルテというのは、大きな役割を果たすのではないかと考えております。

さらに、このような対応を通じて期待される効果としましては、地域の行事への参加やボランティア活動、長期休業中の補習を小中合同で行うなど、これまでどちらかといえば、小学校は小学校、中学校は中学校の文化があり、別々の活動をしてきたものが、小学校、中学校そして地域が一つの塊と

なって取組を進めていくことで、子ども達が地域の中で、子どもと地域のつながりがより強まると考えられます。そして、そのことが学力向上や子ども達の豊かな成長に間違いなく繋がっていくのではないかと考えております。

小中連携につきましては、さらに一歩進んで小中一貫校といったことも、近い将来、高知市では実現していくこととなりますので、現行の行事的な内容に止まらず、教職員の資質向上にも繋がるような、どのような教育課程を組むのかというようなことも含めた取組に向けて、今後進化していく必要があるだろうと考えております。

門田委員長

小中連携教育の推進についての説明でしたが、意見がありましたらお願いします。

西山委員

個人カルテは、紙ベースですか、それともデジタルベースですか。

学校教育課長

紙ベースです。

西山委員

今後は、デジタルベースで保管して、さらに、学びの成果を高めていくために管理、活用していく考えはないですか。

学校教育課長

現時点では、事務局が雛型的なものを作っておりまして、それが結構項目が多いこともございますので、いろいろアレンジしながら、各学校が使っているのが現状でございます。いまのところは、加筆しながら紙ベースとして使用していますが、このカルテに限らず、全体的な学校現場で使われている書類のデジタル化ということも大きな懸案事項としてございますので、それと併せて検討していかなければならないと思います。当面は、このカルテにつきましては、紙ベースでの取組になるのではないかと考えております。

西山委員

そこで、いま一度、検証と点検をしておきたいですが、目的は何かというところを、しっかり確認を取っていただけたらと思います。でないと、人によっては、単に記録を付けていくだけでいいと思われると、ここやりました、あれやりましただけでは分からないですよね。ここのこういうところが分からないので、ここをこういう手立てをしました、という書き方をして初めて工夫というのが、その中に見えるので、その点をよろしくお願いします。

松原教育長

やはり、カルテと言えば、処方箋がないと意味がないでしょう。デジタル化は絶対に進めなければいけない課題だと思います。いつまでも紙ベースというわけにもいかないですね。

西森委員

そのことと関連する話ですが、私もやはり処方箋は必要だと思っています。別の観点から言うと、この情報はどこに位置付けられるのかという話で、いわゆる情報公開の対象になり得るのかどうかということもあります。それと、自分の子どもの情報を見たいとなった時に、そういった母親からの要請に対応が必要な可能性があると思うのです。

松原教育長

これはおそらく、そういうものが確実に整備された時には、母親との個人面談では、自分の子どもの情報は出さなければいけないでしょう。

西森委員

そうですね。そういう意味では見られることが前提ですね。もう一つ、取組が進まない理由は何ですかということもお聞きしたいところです。要するに、このシステムにマイナス面が想定されるのかどうかです。小中連携というのはいいことだ。9年間子どもを見てもらえることなんだと、積極的に理解しています。しかしながら、裏を返せば子どもの悪い情報がそのまま持ち上がっていく

んだ、1度貼られたレッテルは剥がれないのだと誤解する子どもさんや親御さんもいるだろうと思います。まさに書かれている内容が、「これができませんでした。授業は荒らしがち、席を立った。」といったことだったら、やはり全部持ち上がっているんだと考えられてしまって、それこそ中学校転校でもして環境を変えようと思う可能性があるのではないのでしょうか。そこに、「こういう面があったね。こう取り組んできています。」と書かれていて、性格についてまでしっかり検討されているというような、よく見てもらっているという信頼感ができるものであれば、それこそ堂々と開示できるし、役にも立つものになるんだと思います。という意味で、西山委員さんと、教育長のお話に絡んで1点です。それからもう1点は、実際、指定校事業というのは平成22年から定められているんですね。ところが、すべての指定校のうち合同研修会開催は75%で、カルテ導入は76%とのことですが、となると残りの25%は何をしているのかということになります。もしかして、そこにデメリットを解明する鍵というのか、足踏みする理由が潜んでいるのであればお聞きしたいです。

松原教育長

理由はあるんです。小中連携の日を作ったのは平成11年だったのでしょうか。全国でいち早く事業を開始しました。ところが、実際の問題として小中連携は、総論賛成、各論賛成までは進むのですが、実施困難との反応があります。つまり、理屈では分かるが、なかなか実行できない。その理由としては、従来の小学校、中学校という校種の壁です。それぞれに固有の学校文化があって、意外と不可侵の関係なのです。小学校から言われたくないとか、中学校から言われたくないとかいう学校文化があります。だからその文化を壊して一つの学校みたいな形で、義務教育9か年で継続して取り組もうとすることは、理屈ではいいことですし理解も得られるが、実施はなかなか難しいのです。

門田委員長

難しいと思います。小学校から中学校に上げる時に資料として中学校に送るが、その時に小学校側では、ここまでしか力を付けてないまま中学校に送るのは、ほんとに申し訳ないという思いはあります。その一方で、ここまで苦労して小学校の先生が関わり切って成績も上げた。満足するところまではいってないかもしれないけれども上がった。そして不登校になりかけていた子どもを、完全に学校に戻した。そして、心配だけれども中学校に送ったら、途端に、本格的な不登校になったという子どもおられます。お互いに、縄張り根性ではないけれども、小学校側はこれほど頑張ったのに中学校で駄目にしたとか、中学校側は、小学校でもっとしっかり力を付けてこないのか、中学校で駄目になったとかいう、お互い張り合う気持ちが確かにありました。

松原教育長

だから、その発想を変えないとなかなか難しい。要は、小学校とか中学校とかいう形で、子どもを私物化せずに、9か年の枠組みの中で子どもを育てていくという考え方に立たないとこの理論は、実践までなかなか難しい。なので、いろいろな事業を実施するが、どうしても行政主導型になってしまいます。例えば、中学校の先生が、小学校に行って英語活動で英語を教えるといっても、行政主導で行かざるをえない。そんなふうに先生方の頭も柔軟にして、発想を変えて、子どもを私物化しない。要は、9か年で、義務教育をやっているんだという発想にすることです。

山本委員

確かに、その辺りの意識を変えていかないと前に進まないですよ。

松原教育長

我々が繰り返し伝えているのは、今の中学校の学力問題は、中学校だけの問題かということです。これは小学校時代からの分からないことの積み重ねによって、今の中学校の現実があるのではないかとということです。だんだんに小学校の先生方も、まずは何とか動かないといけないという意識が変わりつつあるのは間違いありません。教育を9か年で考えるという発想が、大事ではないのでしょうか。

西森委員

もう1点。学力向上には、県も市も取り組んでいて、この問題については非常によく広報されていて、市民、県民の意識に根付いていますよね。ところが、小中連携教育が進んでいるというのは、あ

まり広報されていないのではないですか。

松原教育長

我々としては、学力向上対策の一環として、小・中の連携は必要ではないかという考え方をしていますので、それで学力向上対策の裏に隠れているような感じはしますね。

学校教育課長

学力向上という大きな施策の中に、先ほど申し上げたように、一つの大きな柱として、小中連携の取組というものは、あるし、あるべきだろうと考えております。

西森委員

もっと大きく謳うことで、市民からの小中連携への注目度を上げ、保護者が現状に異議を唱えるようになれば、先生方も意識を変えざるをえないのではないのでしょうか。

学校教育課長

これまでの説明ですと、小中連携の動きが止まっていると取られたかもしれませんが。この小中連携の取組の1番の成果は、定量的にお示しにくいので、ここに書きにくいところがありますが、先ほど教育長から指摘のあった、それぞれの意識が変わるとい部分で言えば、この取組を続けてきた成果として、もっとも大きいものではないかと考えております。合同研修会が75%とございますが、実は小中合同でなんらかの会をすべての学校で行っています。その中で、一つのテーマについて小中で絞って研修会まで漕ぎつけられたのが75%ということとございます。そういう取組ができるようになってきている。それからカルテにしても76%まで向上していますので、さらに広がっていきたくらうし、そのように垣根がだんだん低くなり、スムーズな流れができているということが、この事業の最も大きな成果と言えるのではないかと考えております。

なぜこのように考えるかと申しますと、例えば学校教育課に対するそういった連携に関する会への依頼やオファー、また研究の支援の中身がより具体的なものになってきており、小と中が同じテーブルに付かないとできないような議論に関する支援の依頼がずいぶん増えてきておりますので、そういった中では、この事業を継続していることの成果はあるのではないかと考えています。

西山委員

これは、イメージでのお話ですが、電子黒板の活用とか、いろいろな新しい教材の提供の仕方というのが注目されています。特に子どもさんの習熟度別の段階では、それぞれ全部先生が付いているのは無理なので、Aさんはこれにつまづいているんだとしたら、この問題をやってみようという問題を放り込んでくれるeラーニングの仕組みもぜひ参考にされたらどうかと思います。実際のところ、私もiPadを持っていますが、とても便利で、重宝しています。情報量もかなり沢山入るし、それと、今までできなかったことが、比較的簡単にできます。今までだと、自動車に例えると、ものすごく大きなバスでないといけないという考え方だったが、何のことはない軽四というか、小さな車で簡単にできるという位、軽くなっているし、費用も安くもなっています。

松原教育長

カルテを作ったら、その部分まで、つまり個別化まで進まないという意味がないでしょう。そして、個別化に先生がすべて対応しようと思っても、絶対にできません。話としては分かって、それこそ実施困難になります。だから、パソコンを使ったり、ソフトが沢山でていますので、そういうものを使ってやっていかないと、なかなか難しいでしょうね。

西山委員

まさに、そのつまづいたところを、科学的に分析しておいて、1番適切な教材をA君に、B君に、C君にという形でいかないと、なかなか大変じゃないでしょうか。

学校教育課長

eラーニングは、中学校のところで利用されています。それぞれの補習の時間など、そこへ子ども達が行って、自ら活動できるとかいった取組が行われているところとございます。

門田委員長

小中連携しながら、勉強が段々遅れて、しんどくなっていく子どもというのは、生活面でも問題が出てきたり、いろんな問題が出てきて、ついつい友達とも疎遠になったり、先生ともいい関係が築けなかったりということがあります。勉強ができなくても、素晴らしいところがあるので、教師として、その子を見る目が大切ですよ。昔の先生は、勉強ができない子はもういかんというような目で見てたところがあったので、そうじゃない、勉強の進み具合が遅々たるものであっても、一生懸命取り組んで、頑張っているところが素晴らしいんだということ、その関わりが大切と思います。これだけやっても分からなかったらもういいか、と諦めることがないよう、自分の反省も含めて、最後まで子どもにはしっかりと関わっていただきたいですね。小学校も、中学校も関係ないので、小中連携の方も深めていっていただきたいと思います。

それでは、評価はこれでよろしいでしょうか。

松原教育長

小・中連携については、なかなか先が見えないようなことも言いましたが、そうはいつでも実際の高知市の取組は、全国でもトップレベルだと思います。事務局、どうですか。

学校教育課長

そうです。

松原教育長

実際に、中学校の先生が、小学校に行って英語活動を行ったりするようなことは、なかなか難しいことです。小中連携の日を作って取り組んでいるとか、ここに書いてあるような取組などは、もうずいぶん以前から行っていますから。小中連携についていえば、全国レベルの評価としては、トップレベルであると思います。

学校教育課長

実際に、小中連携の会に何度か、講師をしております班長がおりますので、少しご説明をいたします。

学校教育課就学前教育班長

この頃の情報共有は大変なものとなっております。こちらが、そこまで出してもいいですかというくらいな情報を提供しあっております。例えば、小学校が3つあって、そのデータをすべて中学校でも見てもらっている。「でもそれだと小学校A、B、Cを比べることになりますけど。」と言ったら、「そんな見方をする教員は誰もいない。」と言われる。中学校にどう繋げていくか、二極化をどう防いでいくかを知ってもらうため取組をしてもらうために情報を出していく、そして、手立てを共に考えていくし、手立てを繋いでいきたいというところが多くなってきています。

門田委員長

そういう学校が100%になってほしいですね。昔は、人権教育を中心にしながら、小中連携の話し合いをして、その中で学力問題も大いに話し合われたという歴史もありますので、そういう高知市の歴史も大事にしていくことも必要でしょう。

それでは、この件については他にありませんか。

門田委員長

ないようですので、取組3、教職員研修体系の再構築について説明をお願いします。

教育研究所長

教育研究所の多田でございます。

先ほどからの学力向上の中にも話が出てきておりますが、教育のプロとしての力量アップを目指すために、教職員研修が大変重要になってくると考えております。

点検・評価委員からは、3つの点で評価をいただきました。1点目は、「高知市が進めようとしている教職員研修体系の再構築は、その方針は高く評価できる」、2点目は、「外部評価を適切に受ける」「教育委員会他課との話し合いを持って研修の課題設定をしていくことは重要である」、3点目とし

て、「教職員のキャリアステージに応じた人材育成，学校組織を高めるためのマネジメント力の育成の2つの目標の設定も適切である」ということで、この3点について一定評価をいただいたところでございます。

そして、提言といたしましては、2点いただいております。1点目は、「個々の指導力の向上が学校全体の教育力の向上に繋がってこそ研修の意義がある」ということで、教職員個々が、課題意識を持つこと、また研修実施後のアンケート評価を実施することは、一定評価していかなければならないが、それに左右されてぶれることがないようにしていくことが重要ではないかということ。さらに、身に付けた事柄について実践でフィードバックできることが大事であり、それを持ち帰って学校の中で活かしていくこと、また管理職が、その研修の中身を学校改善に活かしていくことが大事ではないかという提言をいただきました。

それに対する対応でございますが、研修に対する受講者アンケートへのご提言は、重要に考えていきたいと考えておりますが、一方で、中核市としてやるべきことはやっていかなければということ。研修の企画につきましては、外部評価なども入れながら適切に考えていきたいと考えております。さらに、受講者の研修効果につきましては、研修に対して主体的に取り組む意識を高めることを、まず考えてまいります。そのためにも、希望研修なども行ったらいいのではないかと考えております。

2点目の提言といたしまして、教職員一人一人の課題解決についてというところでいただいております。研修の質、参加体制というのが、教員の個々に任されているのではないかと、そこで差異が付いてしまうのではないかと、意見をいただきました。そのためにも、学校に運営委員会がございませうけれど、バリエーション豊かな研修を提供していくことも求められるのではないかと、またワンショット型の研修で終わってはいけないのではないかと、終わらせずに研修で学んだことを勤務校で実践していくということも、研修会そのもので仕組んでいく必要があるのではないかと、意見もいただきました。さらに、教員の職能成長というところで、学習者、受講者が、主体的に自身の学習のニーズであるとか、経験であるとかをふまえて受講していくといったところを考えると、研修を企画していかなければならないということも提起いただきました。より意欲的な研修体系を構築、進めていっていただきたいというご意見をいただきました。

そこで、教育研修所といたしましても、主体的に取り組むことができるようにということで、その研修のあり方について、例えばワークショップ形式で実施するなど、形式そのものも考えたり、あるいは受講にあたって、授業ではありませんけれども、この研修での目的、あなたはこの研修で何を掴み取っていきたくてかといったところも、受講者に提起しながら、主体的に受けてもらう方法を考えております。研修を学校の中でどう生かしていくか、OJTというところも非常に大事になっていきますので、研修と校内研修とを連動的に繋げていくということも考えながら、また、高知市独自で行っている出前研修、学校へ出向いて行っている研修ということも、学校をサポートするために行っていきたいと考えております。

門田委員長

教職員研修体系の再構築というところで説明がありましたが、ご意見ありましたらお願いします。

研修所を出している冊子をいつも送っていただけて楽しく読ませていただいております。中でも特に新採の方で研修に参加された方の感想は、本当に感動します。この人は子どもや学校にも愛情を持って、これから教師として頑張ろうという思いが一杯あるんだ。そういう先生方が、職場に帰った時に、そういう気持ちがいばまないように、これから伸びようとする先生方を中心にしながら、学校の研修体制が充実していくといいかと、冊子のコメントを見させていただきながら思っています。教育研究所の研修は若い先生には本当に役に立っていると感じていました。

西山委員

いわゆる、教科の内容を習得して教える技術ももちろん必要ですが、やはり一般的に言われるコミュニケーション能力が重要ではないかと思えます。そのためにも、研修を受ける方のビジョンという

か、どうありたいのかというところを聞いてあげる、それが非常に稚拙なビジョンでも、そのビジョンに基づいて、とにかくやってみましょうと、前に進んでいく研修体制であるかどうか、そのようなところを検証していただければと思います。

松原教育長

今言われたような、人間としてのコミュニケーション能力、それを新採から、例えば5年次までの間にそういった研修をするといった機会は本市ではあるんですか。

教育研究所長

子どもに対しての声かけ、また保護者対応とかいったものがありますので、初任者研修の中から、キャリアステージに応じて、適当なところで、そのようなものを入れていくことにしております。

松原委員長

世間一般で、先生の常識は社会の非常識などと言われるケースもあるが、コミュニケーション能力というようなもの、これは実はすごく大きな問題でしょう。そういうものは、例えば初任者研修に入れているのですか。

教育研究所長

初任者研修では、まずは、児童・生徒を理解するようなものを行っております。

それから、10年次研修の中では、地域の方にも入っていただいて、先生だから非常識と言われないうように、地域からはどんなことが求められているかというようなことを、ディスカッション形式で講座を持つこと等もしております。

松原教育長

そのような総合的な社会性を培うためには、企業研修等は方法の一つでしょう。

教育研究所長

一般の方等から学ばせていただくというような講座は、来年度も続けていきたいと考えております。大学の先生からだけではなくて、社会から求められるというところも考えて、検討していくつもりでございます。

山本委員

私の意見も、先ほどの意見と大分重なりますが、教える技術の部分はこの研修の中でそれぞれ構築されていて、先生方も早期に取得できる形ができています。その一方で、数字で見えないとか、目に見えない、評価できない部分の子どもの良さとか言う部分や、先程のコミュニケーション能力といいますか、そういったところの研修もされているところもあると思います。そこで、それを実践するところはどこなんですかと聞いた場合に、せっかく研修を受けてもそれを自分で活かす場がないと、先生自体が実践していかないと、いくら頭で分かっている、保護者、地域の方と会った場合に、どういうコミュニケーションをしたらいいのかといったことも結構求められる部分もあります。よく学校の先生方が地域に出でこない、管理職の先生しか会わないという声がありますので、そういったことを研修で受けたのならば、それを活かすためにも積極的にそういった関わりができて、それを自分で検証していくという部分を作っていけるようにするのも必要ではないかと思っておりますので、検討をお願いしたいと思っております。

門田委員長

本当に、教師というのは、その人、そのものなんです。その人の生きてきたすべてであって、その人の生き方のすべてであります。例えば、異動の発表があつて、まず校長室へ行きます。そこで話をしても人それぞれありますし、初日に子どもと教室で対面した時の表情であつたり、声のトーンであつたり、着ている服装であつたり、仕草であつたりで、そんなところにも子どもの視線が集まってくし、1回目の参観日で保護者の目も集中します。そんなふうにいるんなところを見られて評価され、家庭訪問に行きますと、そこでの会話の中で、失敗してしまうという先生もいます。それは、教えられて会話できるものではなくて、その人が生きてきて、学習もしっかりとしてきて、人との関わりもしてきて出てくるその人そのものなので、よりよく生きてないと、子どもの前に恥ずかしくて立てな

いというところも、時々感じましたね。だから、朝出がけに気分が悪くて、無理して行っても子どもに笑顔が向けられないとか、心配事があって何か表情が暗いとか、もうそのものが出るんですよ。教室に入ったら切り替えたらいいとも思いますが、やはり心が付いてきますので。

松原教育長

どういう職種でも言えるかもしれないが、初めの採用から5年くらいの熱いうちに、言い方は悪いかもしれないが、どう叩き込むかというのが本当に大事ではないか、企業でもそうじゃないでしょうか。そして、学んだことを、書類上で学んだだけではなくて、それを1つや2つは必ず実践をするという習慣をつけていかないといけない。そのためには、やはり校長が、学んだことをしっかり把握し、それに関して何かやらせるとかというようなことをしていけないといけないのかなと思う。点検・評価委員の言うとおりだと思います。

門田委員長

そうですね。それが活かされるということ。基本の上に立って、さらにレベルの高いものが活かされるということですね。

西森委員

学校現場にいないものだから言いやすいのだと思いますが、やはり核になる、お手本になる先生が現場にいるということが、一番大事ではないかという気がします。若い時に、ああなりたいという、保護者ともうまくやる、子どももよく見て、授業見たら惚れ惚れするという、そういう先生を見て感動すれば、あとは放っておいても転がると思います。元々資質のある方が先生になっているから。研修に関しても、分析したら必要なことはたくさんあると思います。携わっている学業そのものが、日々進歩しているから、それに関する取得と、授業を実践する授業能力であるとか、もっと動きのある組織運営に関するとか、コミュニケーション能力とか、心理学とかも勉強していかないと、昨今子どもさんを取り巻く状況が難しくなっていると思います。学びたいことはたくさんあるのですが、それを座学で実施して反映させて、すべての先生のニーズに合わせて行うというのは、本当に難しいと思います。これまでの細かい議論を壊すようですが、やはりこの人を見よと、いう人がいるのが一番いいと思います。では、誰の評価によって、その見本となる人を示していくのかという話になるかと思いますが。どの先生も素晴らしいところがあるでしょうが、そうは言ってもみんなが一応合格点をつける先生は、やはりいると思います。そこは、教育委員長と教育長さんにでも、この方に決めると言っていて、それで多少異論が出ても、この人は間違いのない、素晴らしいと思う方がいいらっしゃると思いますけどいかがでしょうか。

門田委員長

なかなか、そんなパーフェクトな教師はいませんよね。

西森委員

そういう人をお手本に据えていくのが、学校の、特に若い先生が伸びる上ではいいのではと思います。

松原教育長

教師丸ごとがお手本になるケースはない可能性はあるが、ある部分について、この先生すごいなという部分、それはあるでしょうね。

西森委員

なんでも揃っていて、なんでもできてしまう先生おいでませんか。

松原教育長

そういうスーパーバイザーを各学校に構えるという取組をしようとしたことはあります。だけど、うまくいかなかった。教育委員会から見た時には、スーパーバイザーかもしれないが、同僚からの評価が違っていたりするんです。

西森委員

衆目一致するという人は、なかなかいないんですね。



西山委員

もう1点ですが、研修のゴールが、自分たちが作っていく未来像というところに繋がっていかないといけないのではないのでしょうか。研修を受けて学んだということで終わるのではなくて、次なるステップは自分が作らなければならないとなると、次に何をやらなければいけないというの、自ずと分かってくるでしょうし、それがひいては、コミュニケーション力の向上になるでしょうし、人間力に繋がって行くのかもしれませんが。

松原教育長

今実施しようとしている人事評価が、そういう狙いがあるのではなかったですか。

学校教育課長

育成型の人事評価のことでしょうか。

松原教育長

そう、育成型の人事評価。

門田委員長

小学校の先生方は自分のクラスを持って、ほとんどの教科を自分一人で指導していきます。私自身が、スーパーバイザーとして学校に入った時に感じたのですが、いつでも授業を見てもらってもいいですよという雰囲気、授業はいつも見られるという覚悟で、毎日毎日授業ができていて、自分の授業はいつでも見られて構わないという学校全体の雰囲気ができているとすごく良いです。

実は校長の時には、授業を見て回りたかったけれど、遠慮してしまって。教室の中まで入って、1時間しっかり見るというのは、校内研究の時だけでしたので、残念だったと思ってます。スーパーバイザーとして学校に行くと、全部の教室が見られるのだという覚悟ができていますので、先生方はそれなりに準備もしていますし、子どももよく動かしているし、授業をいつも見られているという雰囲気を作るのはすごくいいなと思います。だから、授業がなくて空いている先生は、うろうろ授業を見て回ったらいいと思います。

松原教育長

見られると力量が上がっていきますよ。教員というのは、長年見られてこなかったですから。子どもと教師との関係だけという閉鎖的な社会の中で授業を行っていましたので。

門田委員長

見てみると、気付かなかったこと、例えば掲示物がどうか、下にごみが落ちているとか、上履きが散らばっているとか、ちょっとしたアドバイスもできます。学級王国になってしまうと見えなくなるので、ぜひ、授業は見てもらうものだという雰囲気を作ってもらいたいです。

松原教育長

大事なことです。

門田委員長

他には、このことについては、ご意見ございませんか。

松原教育長

研修については、ご存じだとは思いますが、高知市は中核市ですから、高知市の責任で高知市立学校の先生方の研修を全部実施しています。だから先生の力量が劣っているというようなことを言うのは、自分に唾をかけるようなものです。高知市の先生方は、高知市が育成していかなければならないということがありますから、他の市町村とはずいぶん考え方が違うところがあります。

門田委員長

そういう意味もあって、高知市の教育研究所はすごく充実していると、私も感じています。

この件に関して、他にご意見ございませんか。

では、これで質疑を終了します。

この件につきましては、11月28日定例会で継続審議ということとなります。

教育政策課長

今日、いただきましたご意見をもとに各課が修正をいたしまして、改めて案を作り見ていただくこととなります。

門田委員長

それでは、次回 11 月 28 日の定例会で再度審議いたしますので、事務局の皆さんよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。これで教育委員会は閉会いたします。

閉会 午前 11 時 15 分

署 名

委員長

---

4 番委員

---